

保 管 依 頼 書

令和 年 月 日

井原市長 殿

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しを受けるまで、井原市に保管を依頼します。

なお、引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失などの被害を受けても、井原市が一切責任を持たないことに同意します。

記

売却区分番号	号
買受財産名称	
買受公売財産引取予定日	
住所(所在地)	
氏名(名称)	印
電話番号	

※ 買受代金納付後に保管費用が必要な場合、その費用は買受人の負担となります。
あらかじめご了承ください。